

業務委員会（平成 14 年 12 月 20 日）議事要旨

1. 日 時 ; 平成 14 年 12 月 20 日（金曜） 午後 1 時 30 分
2. 場 所 ; 東京都中央区日本橋茅場町二丁目 6 番 1 号
日経茅場町別館 1 階 当社会議室
3. 議題 ; (1) 決済照会システムの兼業承認申請に伴う業務規程の一部改正等について
(2) 短期社債等に関する業務規程施行規則の制定について
(3) 株券喪失登録情報等照会システムについて
(4) その他
検討状況等について

4. 議事内容

- (1) 決済照会システムの兼業承認申請に伴う業務規程の一部改正等について
- (2) 短期社債等に関する業務規程施行規則の制定について
- (3) 株券喪失登録情報等照会システムについて
- (4) その他 検討状況等について

上記 4 件についての報告後、大要次のような質疑応答があった。

- ・ 3 点ほどお願いしたい。まず損失補填ルールについてである。単純に預託の多い順に損失負担が多くなるというルールである、預託促進という観点からは、阻害要因になるのではないか。これは非常に重要なテーマであるので、実務者だけでなく、例えば法律の専門家等の有識者の御意見も聞くなどして、継続的に審議すべきではないか。またアドバイザリーコミッティー等の御意見を聞いてもいいと思う。

2 点目は、外国人の取得制限銘柄についてである。これは非居住者等のワーキングで課題となっているかと思うが、実質的には現物決済に近い状況になっており、クロスボーダー取引においてネックになる可能性が非常に高いと思う。今後どう対処していくのか、明確な御議論をお願いしたい。

3 点目は、一般振替 D V P 及び共通基盤整備のリリース時期の問題である。多少遅れたとしても、国債の清算機関対応等の照会システムの稼働時期に影響を与えないようにしていただきたい。そうでないと、一般債の D V P 実施時期にも影響することになる。我々としては、機構が期限通り作るという前提でこ

れらに同意した経緯があるので、他の制度のスタートに影響が及ばないようにして欲しい。

- ・ 最初の点は大きなテーマであるが、取締役会で決定していない。いざというときの配分方法も決まっていないという状態は必ずしも適切でなく、外国からも如何かという指摘も受けている。株がペーパーレスになった時に、全体としてどういう仕組みになるかという事はあるが、私共としては、現状の下で、なるべく早く成案を得たい。小委員会でいろいろ御意見を頂戴しているが、同時に、御指摘の点も含め、幅広く御意見を頂戴するという事も早急に考えてまいりたい。

2 番目についてであるが、法改正をするのが基本的には一番すっきりする。法改正を待たないまでも、実務により解決できる方策もあるのではないかとということで議論して頂いた。発行体及び関係当局に状況等をご説明をしているところである。

最後の点であるが、今後数年間は、重要なプロジェクトが目白押しである。私共だけではなく、参加者の皆様方でも対応を進めていただく必要があり、御指摘の点については私共としても全く同じ認識である。スケジュール上、DVPは非常に重要なポイントであり、今予定しているスケジュールに影響が出ないようにしたいと考えている。

以 上

問 合 せ 先

経営企画部

電 話 03 - 3661 - 0295

F A X 03 - 3661 - 2810